

第4期滋賀県基本構想審議会（第6回）の開催結果の概要

1 日時 令和元年8月7日（水）13時00分～15時00分

2 場所 県庁北新館3階中会議室

3 出席委員 （50音順）

飯沼委員、岡本委員、金子委員、神部委員、清水委員、杉山委員、
高橋委員（会長）、田中委員、谷口委員、田端委員、塚口委員、鶴田委員、
中谷委員、花房委員、櫃本委員、平山委員、古川委員、宮本委員、森本委員、
山形委員（32名中20名出席）

1 開 会

（1）部長挨拶

皆さんこんにちは。4月から総合企画部長を務めさせていただいております廣脇と申します。ほとんどの方に初めてお目にかかると思います。今このご挨拶で誠に恐縮ですけれども、どうぞよろしく願いいたします。明日が立秋ということではありますが、とてもそれらしくない天気の中、今日お忙しい中お集まりいただきまして本当にありがとうございました。

第4期の基本構想審議会の第6回の会議とでございます。皆様には平成29年度以来何回もご足労願ひまして、昨年度、滋賀県の基本構想の新しいものを作ってくださいことができました。お手元の方に冊子を配らせていただいているかと思ひますけれども、「変わる滋賀 続く幸せ」というような形でパンフレットと本文をお配りさせていただいております。表紙のデザインは、ご議論いただきました、SDGsの理念を表すというものなのですが、親しみやすいものということで担当者も考えてくれまして、このようになっております。「変わる滋賀 続く幸せ」というような基本理念の構想を2030年度までということでもとめていただきました。

人口の問題もそうですし、外国人の方の移住問題もそうですけれども、世の中大変変わってきております。2030年度にはどの程度変わるのかまだまだ想像も

つかない部分もあるかと思えます。そういう中で、私共自身あるいは滋賀県そのものが変わっていくということが大事なのだらうと思っております、そのことに柔軟に対応して、その時その時で適切な対応をすることによって、将来の幸せ、滋賀の経済環境社会の幸せに繋がるように頑張りたいと考えております。

本年度は、昨年度で終了しました前回の基本構想につきまして、進捗状況全体として総括をするということでご議論をいただきますとともに、今後の新しい基本構想に基づく施策の展開について皆様から多くのご意見をいただきたいと思っております。

知事は別の公務がありまして、後程参る予定をしておりますので、また皆さんにお話させていただく機会があろうかと思えますが、どうぞよろしくお願ひいたします。大変お忙しいところ恐縮ですが、限られた時間の中で皆さんから忌憚ないご意見を頂戴しますようによろしくお願ひ申し上げます。

(2) 成立確認

委員総数 32 名のうち、半数以上に出席いただいているため、滋賀県基本構想審議会規則第 3 条第 3 項の規定により、会議が成立していることを報告。

(3) 確認事項

審議会の公開および議事録の県ホームページ上での公開について、了承を得た。

2 議 事

(1) 次期滋賀県基本構想の原案について

○司会：それでは、これからの議事につきましては、基本構想審議会規則第 3 条第 2 項の規定によりまして、進行を高橋会長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○高橋会長：皆さん、言うまいと思えど今日の暑さかなという毎日でございますが、お久しぶりでございます。本当にあつという間の年数が経ってしまったんだなあということです。今日は先程ご説明がありましたように、前年度私たち

が集まって、レールが伸びてJRが遅れるとかと言う中で審議して参ったことが、今年になって施策を展開しているところでございまして、その進捗状況を把握しながら積み上げて次年度に活かしていきたいということでございますので、どうぞ、新しく参加していただいた方も色々なご意見を期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは早速でございますが、まず事務局から議題1 滋賀県基本構想の総括について説明をお願いいたします。

○事務局：(資料1に基づき説明)

○高橋会長：ありがとうございました。お伺いしながら「変わる滋賀 続く幸せ」の幸せ論議をしたことをついこの前の様に思い出します。まず皆さん見ていただいて、達成しましたとかこうなりましたとかいうところと実感のマッチングもありますし、ご質問が多かろうかなと思うので、どちらからでも結構です。こうなっていますけれどこれはどういう理由でしょうかとか、どういう内容でしょうかとかいうご質問をいただければと思います。

○櫃本委員：今見せていただいて、ある程度の分野で実現できているという中身となかなか進まない分野というのが、私の考えでは、予算とか強制力とか、県側からやらせることに関しては、比較的計画通り進んでいるけれど、住民のエンパワーメントとか地域の力を引き出す方向から実現することについては、進み難い、なかなか進まない、むしろ退歩していると。あるいは、自然現象に対する対応についても、強制力ではなかなかうまくいかず、その地域の力を引き出すという方向への取り組みについての課題が、特にスポーツに対しては明らかに住民のエンパワーメントでないと上がってこないような分野ですよね。いくら場を作ったって、誘い水にはなってもそれでは絶対あがってこないわけですね。

だから、私の考えとしては、変わる滋賀という中では、いかにこれまでのやらせる型の施策展開を住民の力を引き出す側に、同じ事業をもってしてもですね、そういう方向に意識を変えて、住民や地域の力を引き出すためにこの事業はあるんだというような形で展開していくことが、そのあたりに対する新たな、

新たな事業だとか予算ではなくて、まさにその意識改革ですよね。そういう思いを持って、住民のセルフケアだとか、地域を良くしたいと思う住民意識だとか、地域力を引き出す方向にこれらの施策が効いているかどうかという検証があるんじゃないかなというように思うんですが、その辺りはいかがでしょうか。

○高橋会長：同じようなことを思っらっしゃる委員の方もいらっしゃると思うので、次、関連の質問、ご意見ございませんか。今のお話は地域の力を引き出すというところが弱いんじゃないかということでした。

○岡本委員：今提案があったところなんですけれど、実は私は、大津市のスポーツ推進審議会の委員長と草津市のスポーツ推進審議会の委員長をやっているんですが、この関係のところ、例えば、高齢者が日々のトレーニングにどう取り組んでいくのかという施策については市町が魅力的なことを進めています。市町が担う上で、スポーツに関係する部課部局ばかりではなくて、健康増進に関連するところの連携だとか、あるいは自治会を運営する例えばまちづくり協働部的なところとの連携っていうのは、非常に重要になってきます。そういったところが連携していかないと、例えば高齢者がトレーニングにどう関わるか、あるいはみんな集まってきてラジオ体操をするとか、こういった取り組みをしていかないといけないのですが、これが今言いましたように、市町にかなり委ねられているところだと思うんです。ですので、県のところはこういった号令を出したところを、いかに市町が取り組んでいくのか、その辺を常に連携しながら、情報共有する場を設けていく必要があるかなというふうに今の意見を聞いて思ったところでございます。

○高橋会長：具体的に市町の力とか熱意・熱気みたいなものをどういうふうに引き出すかというところからも入らないといけないということで、他にございませんか。違う角度でも結構です。

○谷口委員：さっき言ってくださった地域の力を引き出せたかどうかという視点で、私は自分自身はその根拠を持っている範囲でしかお話しできませんけれども、お話をしたいと思います。

4年間の総括の、人についてのところで、ここはあくまでその指標について、

指標に上がっている取り組みの成果から見てどうだったかということが書かれていると思いますが、例えば子ども食堂の推進ということについて、滋賀県は今全国をリードしています。それは県だけが頑張ったわけじゃなくて、滋賀の縁創造実践センター、そして県民の方たち様々な分野の方が子ども食堂づくり、子どものための地域づくり・共生の地域づくりということで取り組んできて、30年度の時点で言うと100ヶ所近くこの時にはあったと思うんですね。ゼロから始まり、全国の中でのトップを走っているという。これこそまさにその地域の力が引き出されてきた事例だと思いますが、この件に一定の財政的支援も含め、かなり大きな投資をしていらっしゃる。これを、指標ではないけれども、そうして実際に目に見える取り組みを総括の中に入れて込んでいくということが、次に総括する時にも必要な、大事な視点だと思いますので、そこのお考えですとか、評価についてお聞きしたいというように思いました。

○高橋会長：ちょっと難しいところでありますけどぜひ、そちらの方向でしゃべっていただけるといいと思いますが、他にいかがですか。去年を思い出しますと活発に幸せ論争もしましたし、この中には増加しましたとか整備しましたとかいう言葉が多いんですけども、実際体感的にそうだなっていうことを感じてらっしゃいますか。そうでもないなみたいなどころもありますかね。

○中谷委員：こんにちは。毎日暑いですね。私は公募委員で、日々田んぼをやって、今も日中ずっと草刈りをしているんですけど、10年20年前に比べて本当に暑いと思って。

琵琶湖沿いの近くで高校、大学ぐらいの時に競技自転車をしておりまして、自転車がマイナーな時にしていたんですが、今、ビワイチがかなり盛り上がってきてまして、道路整備もされているんです。私も練習で琵琶湖一周とか行っていたんですけど、それにちょっとずつですが、道路が綺麗に通っているな、自転車用やな、という道路がポツポツできていきまして、その整備もされていて、また2024年の滋賀国体がありますので、それに向けて色々な競技場とか他のスポーツの競技場も整備されています。7ページの「文化とスポーツの力を生かした元気な滋賀の創造」があまり達成できていなかったんですけ

ど、これからそういった意味で、滋賀国体があり、色々な道路整備があり、他府県の友達に琵琶湖一周って楽なのかとかいろいろ聞かれるんですけど、私はもう自転車してないので全然わからないんですけど、そういった他府県の方もビワイチという響きで、だんだん滋賀県の観光スポットという形で知名度も上がってきていますので、多くの方からどういう方向で回ったらいいのとか、いろいろ聞かれるんですけど。そういうようなところで今後、国体なり様々なスポーツ施設もできて、これから伸びしろがあるのかなと思います。

○高橋会長：去年は大分遠い話のように言っていたオリンピックが、たったこれだけの時期が過ぎただけで目の前に来たような雰囲気になっていますので、やっぱりこういうように1年1年確認していくと、前はこうだったけど今はまた違うものが見えてくるっていう気がいたします。他の角度からはいかがですか。

○飯沼委員：私は、南草津駅の西側に広がっています、草津市の老上地域というのですが、人口急増の典型的な箇所の一つ、そこで地域活動をしています。子どもがどんどん増えまして、数年前に学区を二つに分けました。それまでは、駅前の区画整理が終わって大量にマンションが建って、人口も増えて、ということだったんですが、旧来からの地域を主体にして地域のコミュニティ、地域のまちづくり活動っていうものはあって、あまり目立って大きな変化を感じずにいたんですが、学区が分かれて大ざっぱに言って湖南幹線とJRの線路の間が老上学区として残って、それから湖岸の方に行った西学区っていうのができたんです。

西学区の方は従来からの町内会がそのままあるような地域で比較的よかったですんですが、私がいる老上学区が問題で、現在また新たな区画整理事業をやって、今度はマンションではなく戸建ての住宅を約900戸建てるというのが、もうすでに今年の暮れあたりから入居が始まるというところへきています。その学区を運営するにあたって、よく考えてみたら、住民の約半数は自治会にも何も属していないマンションの人達、小学校の子どもの数も半分を超えました。いわゆるまちづくりとか言うけれども、この状況で一体どんなまちづくりができるのか。そこで、ちょうどこの会が2年前に始まった頃からです。

これはもうほっとくわけにいかないです、かといって、マンションの皆さんに声かけをしてもそう簡単に一緒になってなにかやりましょうということにはならない。行政もかつては、マンションができるとか何かすると、一定干渉して、何とか自治会を作りなさいとか色々言っていた時期があるんですが、最近はそのことをしない。ですからそれもできない。しかし、草津市はやっと、戸建ての住宅に対しては一定の取り組みをすると。マンションというのは、特に防災に関する災害対策上の施策がほとんどありません。そういう中で一体どういうことになるのか。そこに着目して、地域でいろいろと試行錯誤しながら、マンションの人達に声をかけていく。自治会がないわけですから声をかける相手がないんです。分譲マンションには辛うじて管理組合というのがあるので、その管理組合さん相手に話が始まって、これまで1年半ほどかけていろいろな取り組みをやってきましたけれども、やっと分譲マンションの大部分のところでは何とか一緒になって防災活動はやりましょうというところまでできました。新しい戸建ての住宅でも、自治会ができないということになると、大変なことで地域のコミュニティは完全に崩壊していきますから、分譲マンションのことをてこにして、今年の2月に、万一大きな災害が起こったときに、地震でいえば5弱以上が起こったら、直ちにこの地域で何とかお互いが連絡をとり合える仕組みを作ろうということで、老上学区の防災ネットワークというのを立ち上げた。これはもう災害が起こったときに何をするかといったことですから、普段はあんまりたいしたことはやらない。しかしそれでは、維持ができません。マンションの管理組合というのは、毎年役員が変わります。継続性がないんです。何とか自主防災会ということではできないかなということも考えました。そういうことならやってもいいかなというところもありました。ところが、マンションで自主防災会を作るといのは認めている、承認しているのですが、草津市は、町内会ができてないと駄目なんです。町内会のないところでは自主防災会がつかれないんです。作っても勝手にやるだけで、マンションの防災の取り組みの具体的な施策というのは立てられてない。ですからマンションの住民さんの中でも、

一つ新しい動きが出てきました。若いお母さんたちがラインで繋がって、それが広がって行って、マンション防災委員会というのを作って独自に連絡し合って色々な取り組みをやる。200世帯ぐらい入っています。多様な動きをしていますから、それがどの程度のことかわかりませんが、それに草津市内全域に跨って広がって行っていますから、どこでどういうふうに繋がっているかよくわかりませんが、そういう動きも出てきた。そういう動きと学区という地域に根差しながらやった取り組みとが一緒になって、協力し合って、私の地域ではネットワークを作り上げております。というように、とりあえず、万一のときに、最小限度必要とするところの取り組みをやるということで、それを維持継続するためには、ネットワークというような形がありますが、有志が集まってSOS委員会を立ち上げてやっております。これが事務局的角色を担って、常時この活動を継続するというで、何とかこの地域に新しい形のコミュニティを作り上げたいなあと。いずれは、どんな形になるかわかりませんが、住民の繋がりを持った、いわゆる町内会自治会活動的な要素を持った組織を作って、旧来からの地域の人たちと一緒にやって取り組めるようにしていこうという意向で、まだどこまでいけるかわからないんです。

やっと当初のきっかけの段階に来ています。今年、老上学区は草津市が毎年行っている総合防災訓練を老上でやろうということになっているんですが、この運動に参加していただく人を募るということで、マンションの協力を全面的に得ながら一緒になって取り組みを進めています。これをてこにして、将来に向けた新しいコミュニティづくりをやりたいなというふうに考えているんですが、行政の具体的な支援っていうのは得られません。行政に伺っても、どうしていいかわからない。手立てがないんですよ。だからやっぱり自分たちでやらないとしょうがない。そういうつながりも作っていくということなんですけどね。いろいろな試行錯誤の末、何とかよちよち歩きで動き始めたというところなんです。

○高橋会長：当初は地域の力をいかに引き出して、熱気を盛り上げるかっていう

のが非常に難しいということが提起された中での、今のお話なので、新しいネットワークと旧の組織とどんなふうにマッチして一緒にやっていくかというところが具体的な内容で聞かせていただいたと思います。

○櫃本委員：私がお話したいのは、みなさんがおっしゃったことに関して、行政は支援の仕方をあぐねている、もしくはブレーキを掛けている。結果的にそれを評価指標にしていない。これが今までの行政計画の見直すところだと思うんです。先ほども子どもさんたちの話がありましたよね。そういう住民みずからが地域で取り組んできたことを評価指標にし、それに対してどういう支援をすべきか、というのが、県か市町村かというのは多少ありますけれど、そこを評価指標にせずして、強制的あるいは必要だと行政側が思ったことをさせようとしている中では、実際は地域に根付いているはずのものの評価の値がなかったり、ひょっとしたらブレーキをかけている可能性さえある。先ほどの、町内会がないとできないとか、この辺りを見直すことがまさに変わる滋賀の大きなエンパワーメントであり、エンパワーメントということを目指した指標化があると。それがこれまでの指標にはあまりエンパワーメントというものを裏返したような指標がないために、結果報告としては、やらずことでうまくいった事例ばかりで、引き出すことに関する事例についてはとどまっているように見えちゃうんです。実際にやっていることはたくさんあるのにと、そういう意味です。

○高橋会長：ありがとうございます。その他の範囲で、例えば人のところで、子どもさんの虐待の相談件数が増加傾向にあるとあるんですけど、これは相談がないのもまた問題でありますので、件数が上がったこと自体をどう評価するかって問題もあります。保育園の問題では、保育の量の拡充を図ったというようなことですが、実際待機児童などは、そんなに減ってはいないという感覚もおありかなと思いますけど。子ども食堂はトップの方を走っているぐらいの数で頑張ってるという事ですね。ほかにこの辺りの範囲でご質問・ご意見ございませんか。

○田端委員：質問一つと意見が一つです。

先ほど会長がおっしゃった、「いろいろ結果が出ているけれども実感としてどうかな」ということについて言うと、自分が関わっている部分については知っていたけれど、他については、そんなことになっていたんだなあと初めて知れたという実感があります。（なので、広く知らせるために）これが案として通った後に、この結果を概要版みたいな感じで視覚的にわかりやすい形でまとめて知らせるといふ予定はあるのでしょうか、というのが質問です。

意見についてですけれども、5ページの地域の活力について説明した中の最後の文章に、「新生美術館については整備方針の見直しを受け」、というように書いてあるんですけれども、この表現はどこか別団体の意思決定に基づいてこうなったように見えてしまいます。この判断をしたのは県ではないのでしょうか、どこが見直すことを決めたのかという主体をぼやかさずにはっきり書いてはいかかかと思えます。「見直すこととしたため」というような表現にできないものかと思えます。もしかしたらこれを担当している課と基本構想の報告書をまとめている課が別の課なので、他の課のこととして書くので、客観的な書き方になっているのかもしれないですけれども、県は一つであって欲しいなという思いも込めて、そのように意見としてお伝えさせていただきます。これに関連する32ページにもこのことが詳しく書いてありまして、「整備方針を見直すこととなりました」というふうに書かれているんですけれども、「見直すこととしました」じゃないのかなど。この辺り、どこに主体があるのかをぼかさずにやっていけたらなというふうに思いました。

○高橋会長：1点質問と1点ご意見ということですが、1点目の質問は投げかけてそちらでお答えいただけますでしょうか。こういうふうに見える化をして冊子みたいにしてフィードバックをする予定がありますかというのが1点のご質問です。

○事務局：ご質問ありがとうございます。

最初に聞いてくださった概要版については、4ページから6ページまでに概要をまとめているんですけれども、こういったものを活用してホームページで示させていただく予定をしております。

それから二つ目の見直すこととした等の表現なんですけれども、これは県のビジョンでございますので、主体は県でございます。

○高橋会長：県のビジョンならば、県がこうしますとか、こうしました、という言い方が伝わりやすく、ちょっと客観的な表現になっているので、どこが主体で頑張っているのかっていうのが見えにくいというご意見でしたね、表現のずれの問題だということですよ。その辺ちょこちょこあるのかなと思います。

それで、さっき言ってらっしゃった県と市町との役割の違いが相変わらずしわかりにくいところがあるので、市の方で何をしているのかということですね。先ほどの飯沼委員のお話でも草津市の取り組みとしては非常によくわかりました。それに対して県はどの辺まで、どのようなポジションにいるのか、というところの繋がりが見えてこないという形のご質問を含めていたかと思えます。

○清水委員：今、市町との関係の話もちよっとありましたが、私は高島の安曇川の近くに住んでいるんですけれども、この4月から60戸くらいの集落の自治会長をしております、市役所からの色々な通知への対応であるとか、広報誌の配布とか、そんなことをこの1年間やっていくことになっています。自治会長をしていると改めて感じるのが、行政とは市役所との繋がりがしかないっていうか、自治会長という立場では県行政との関係というのは実は全くないんです。この4ページから6ページについて総括をしていただいて、評価と課題っていうのを項目ごとに挙げていただいているんですけど、全て平面的に書いておられるんです。県民としての行政との関係において、自治会長として関係していることも幾つかあるんですけれども、県として市役所と連携といいますか、協働しないとできないようなことも結構あると感じております。一方で、琵琶湖環境の問題とか、広域道路の問題、原発への対応の問題とかはやっぱり県行政ですし、外交ですと国の政策になるんでしょうけど、やっぱりその政策ごとに行政の役割分担も違うかなと。そういう意味で、4ページから6ページにいろいろ書いておられることの中に、市町が主体的となる施策であって、市町が評

価値、政策目標とするようなものがあるんですけども、そのあたりが、住民から見れば行政としては県も市も国もある意味同じなので、県の施策として表現される時にやっぱり市町という顔がもう少し見えてくるように、市町とどういう関係性を持って評価をしているかということ、政策の内容によっては表現することがあってしかるべきかなというように思います。

私は仕事で障害者の就労支援なんかもやっているんですが、県として様々な面で政策的に関与されているんでしょうけど、この問題はやっぱり市との関係が非常に密接ですので、市町が取り組むべき課題かなという気がします。ですので、施策の内容によってもう少し評価をすみ分けるといいますか、やっぱり県として市町というのとどのように関係しているかということをおの中に見せていただく方が実情に合っているのかなというふうに思います。

○高橋会長：同じ方向のご意見ですよ。ちょっとわかりにくいので、見える化できると一番いいですよ。県がこのような基本的な構想を持っていて、こういうふうな施策をつくって、それがまた市になった時にそれぞれのグループとか地域にこういうふうなものとして発信されています、みたいなものが分かるという感じがありますが、神部先生、このあたりいかがでしょうか。

○神部委員：成果の指標について、それを達成するために県がどういう施策をしたのかのあたりがこれを見させてもらっても見えてこないんですね。結果として、例えば先ほど一番できていないスポーツのところの指標である、成人の週1回のスポーツの実施率がどうなのかっていうことだけを見せられてもそれをどう評価すればよいかわからない。私が知りたいのは、これを上げるために、県として何をやったのか何をやるのか、ということなんですね。結局そこが見えない限りは、実施率が平均よりも低かったと言われても、その責任の主体等が一体どこにあるのかというのがこれでは正直わからないというところがあります。

ですので、重点施策の指標はもう決まっているのであれば、あれですけども、評価をするときにこの実績が足りなかったということに対して、県はこれを上

げるために何をしたのかということがしっかりとわかるような表記をしていただきたいと思います。そうすると我々も、何の努力もせずに市の方に任せて結果足りなかったのか。それとも、そういう市と協力しながら県としてこういう施策を一生懸命やってきたけども、残念ながら評価に実績が足りなかった、というのでは、我々もそれを評価するときの見方が相当変わってきます。そこをきちっと明記して、我々に示していただきたいと思いますというふうに思います。

○岡本委員：具体的に私が関わっている仕事もお話しさせていただきます。

例えば先ほどの体力の面ですが、2点ありまして、一番の問題はやはり働き手の運動実施率が低いという。これは大津市も草津市も同じ結果が出ていまして、じゃあどうしたらいいんだらうっていうのが、両方の市の課題です。働き手は仕事を一生懸命やって、帰ってきて運動すると言われてもなかなかできないだらう、というところでどのように自宅でトレーニングすればいいのかというのが、両市の課題です。これは県も同じだらうと思います。

ところが高齢者については、例えば草津市は先ほどお話がありましたけども、自治会が非常に丁寧に高齢者を集めてやっていますので、少しこの数字は上がってきているところがあります。

もう一つは滋賀県の子どもの体力ですが、例えば大津市は、小学校5年生の男子も体力テストの結果が全国平均より低いですね。でも、草津市は高いんです。実は取り組みの中身が少し違いまして、草津市は、小学校の体育の授業の5分間だけ体力づくりトレーニングを取り入れています。あえてそれを教育委員会がやっています。ところが、大津市はやっていません。それがやはり体力テストの結果として出てきているんです。市町でこういった取り組みの違いがあるというところで、課題も違う。その辺を、先ほど実施率が低いですとお話しされたんですけども、この市のところはこのような取り組みをしているんですけどもこの市はあまり取り組みをしないので、もう少しこうしたほうがいいですよ、っていうような集約をされるとよいのかなと。

○高橋会長：ありがとうございます。次に行かないといけない時間になったんですけど、もうひとつあたりいらっやいませんでしょうか。

○金子委員：私も同じような事を考えておりました。例えば、観光業界でいろいろなスポーツイベントとか、文化施設をめぐるとかいうことに携わっていると、ひとつの市だけではなく、他の市とも連携してやることがあります。先ほど先生がおっしゃったように、それぞれの市で少し規定が違う等、何らかの原因で少し具合よく進まないこともあります。

文化財にしてもスポーツにしても、本来は市の境目や県境は関係ないと思うのですが進めていく上では境界線があるのです。そこで、県として市町同士の情報交換や連携がやりやすいような環境づくり、または橋渡しの役割をしていただくと、複数間の各市町での取り組み等は、行政も民間事業者もやりやすく、また県民も積極的に関わり行動しやすくなり、多方面への興味も広がり、いろいろな意味で気持ちの向上みたいなことに繋がっていくのではないかと思います。この「続く幸せ」というのは、滋賀県には好い環境や好いもの等がたくさんあり幸せではあるけれど、気付けていないとか、自信を持って「幸せ」といえたり実感するところまで至ってないことを、「変わる」ことによって気づいてもらうということも含まれていましたので、県の立ち場でやれることが何かまだあるのではないかなと思います。

○高橋会長：どんどん出てきそうなんですけど、例えば 15 ページを見ていると、レイカディア大学の学生と卒業生さんが地域活動の促進をして卒業生の約 9 割が何らかの地域活動に参加していますとあって、すごいなと思ったら、その下に、老人クラブの活動内容を見直さないと、加入率が低下している、っていうのがあるんですね。老人クラブとレイカディア大学の人と、何が違って、一方は入る気がなくて一方は活動が活発で、9 割が何らかの活動に出ているのか、みたいな小さなことをいっぱいしゃべりたいと思うんですね。そこで、これから、限られた時間の中で全員に発言していただけるように、今後の課題や今後取り組むべき施策の方向について、自分の活動の内容もうれしいので、お考えのことを自由に伺うために、少し意見交換という形で場所を作っていただければというように思います。

(2) 今後の県の施策のあり方について

○事務局：皆様、グループでそれぞれおそろいでしょうか。意見交換の前に、主旨をご説明させていただきたいと思います。本県では基本構想に沿った政策・施策を進めていくための施策構築を進めています。令和2年度の主要施策の方向性については議論をしまして、新たな基本構想に沿った政策や施策を着実に推進するための予算編成につなげることであります。

令和2年度は東京オリンピック・パラリンピック競技大会というビッグイベントも予定されておりますし、また外国人材受け入れの本格化など、今後の日本に大きな変化がもたらされるような動きがございます。

国から骨太の方針が示されましたが、そこでは「Society5.0 実現の加速」が示されております。

こうした中で、SDGsによって世界との繋がりを意識しながら、来年度に向けて施策を検討していく必要があります。

また、添付しています資料4は、SDGs未来都市にこのたび本県が選ばれたというものです。県としても、これからますますSDGsを推進していかなければいけないというところでございます。これから追求したい幸せとは何なのか、誰のための幸せか、その実現のために変えるべきものは何か、ということを常に意識しながら滋賀の未来に向けた変革に挑戦していきたいというふう考えているところでございます。

3点考えておまして、一つが多様性を認め合い、いつでも誰でも持続可能な滋賀の担い手となれる社会を作る。世界とのつながりの中で滋賀の魅力を磨き上げ、地域のさらなる活力を生み出すというのが2点目。3点目が、スマート社会に向け地域を持続可能にするための社会実験にチャレンジするというこの3点でございます。

ぜひ皆様それぞれのお立場、それから日頃から感じていらっしゃる思いを、ぜひたくさん出していただいて、ご意見を賜ればと思います。次の施策構築に活かしていきたいと思っております。それでは各グループの議論をよろしく願いいたします。

[14時10分 グループでの意見交換開始]

[14時40分 グループでの意見交換終了]

○事務局：それでは時間になりましたので、各グループからの発表に入りたいと思います。順番ですが、A B C Dでいきたいと思います。ではAグループの方代表の方からよろしくお願いいたします。

Aグループテーマ「自分らしい未来を描ける生き方」

○宮本委員：Aグループを発表させていただきます、子育て応援カフェLOCOの宮本と申します。よろしくお願いいたします。このグループでは現状や課題と、これからどんなことをすればいいのかを話し合いました。

今の課題として出てきたところは、まずひとり親の保育人材の話になって、今親御さんは、前までは高校まで何とか出させてあげたいという人が多かった中、最近は大学や大学院まで行かせてあげたいというような声が出てくるようになっていくようです。そういうことを考えると今の奨学金制度では少し足りないところが出てきたのではないかなというところ。

また、待機児童のお話は、長浜でもとても多く出ます。特に0歳から3歳の待機さんが多いというところで、これは前に三日月知事がうちに「こんにちは三日月です」で来てくださったときに話が出たんですけど。キャリアを積もうとして働き続けようと思う女性の場合、0-3歳のところが待機児童だと、いったん会社を辞めなければいけないので、そこでキャリアが断たれてしまうと。ものすごく切実に語っておられました。今保育士が不足しているのは分かっていますが、少しでも解消していったらいいなと思います。

他にもレイカディア大学の希望者さんが減ってきている。60歳から65歳の方が希望しなくなってきて、働いている人が増えてきているので、希望者が減ってきているのではないかなというような中身と、あとは参加される当事者の方の気持ちを考

えた中身にもう少しなっただら、中身を変える考える必要があるのではないかなということをお話しました。

今後取り組むこととしては、大切にしなければいけないところが出てきて、まずつながる場所を作ること。もう一つは地域の住民の人の力を引き出すということでした。その繋がる場所、居場所をつくるというのがとても大切なんです、その中に行政が入りすぎない、いい距離感を持って行政と地域の住民の方の関係性・関わり方という微妙なところですが、そこを上手にして、地域の人たちの力をどれだけ引き出せたか・引き出せるか、というような居場所を作るのが大切ではないかということをお話しました。

今日の最初の話にもたくさんあったように、指標のことも最後に話して、例えば相談件数の数とかそういったところではなくて、地域の住民の方の力をどれだけ引き出せたかというような指標の取り方をこれからしていく必要があるのではないかなということをお話しました。

Bグループテーマ「未来を拓く新たな価値を生み出す産業」

○花房委員：Bグループの方は、それぞれ観光なり、地域の産業に貢献をされている方で、私は労働者の代表ということで、色々な形でやらせていただいています。

県内各地には様々な素晴らしい産業がある。大きな産業ではなく、小さな地域地域でのまつりごとともそうだし、小さなものづくりがたくさんある。ただ、後継者がなかなか育っていないのが一番大きな問題じゃないかなと。やっておられる方がすべて65歳以上、70代、もうちょっと行けば80代の方が、それを引き継いでやっている。10年後20年後、誰もいなくなるんじゃないかと。滋賀県の各地域の産業はどこに行ったんだとなるので、それも含めてもっと若者にそういった地域のところに来ていただく。また観光業にも来ていただく。そういった施策は何かできないのか、ネットワークが作れないのか。県として、各市町では、そういったタイアップをしながら、若者の人材育成についてもっと真剣に進言してやっていきたい。

それからもう一つは、若者の中でも、児童養護施設というものがあって、虐待と

か親と一緒に暮らせない人達が児童養護施設に入っているんですが、18歳になったらぽいっと放り出される。住むところもない、仕事もない。里親が見つかってい就職先さえ見つければ何とか生活できるけれども、それがないと路頭に迷うような人たちは、まだまだ県内にたくさんいます。そういった人達ももっと地場産業とタイアップできて、自分だったらこういう仕事があるよ、滋賀県にはもっといっぱいあるよと。農業だって林業だってそうですし、そこに行けるようなシステムづくりとかネットワークを市町と県が作って、そこで職業紹介も訓練もできる、じゃあ自分はどこに向いているのかと、こういうことができるんだというふうになれば、若者と高齢者が、シルバー人材だけが色々なことをするのではなくて、シルバー人材の人と若者が一緒になって、一つのことを成し遂げるといふ。県から資金や補助が欲しいとかではないと。そういう話になりました。

C グループテーマ「未来を支える多様な社会基盤」

○岡本委員：大きくはインフラと教育と自治会とSDGs、このキーワードについて議論させていただきました。

インフラのところですが、特に道路環境についての意見がかなりありましたので、県としては、県道ばかりではなく国道の整備といったところをもっと重点的に取り組んでいく必要があるだろうと。1号線8号線、特に8号線も含めて、様々なネットワークを通して整備をしていくことが必要だろうということです。滋賀県は、鉄道についてはJRのみでございますので、そういったところで道路整備はかなり必要だろうと。例えば市町の市道とかそういったところばかりではなくて、全国の中で滋賀県がどの位置にいるのか、交通の要所であるとか、この辺の理解を深めていく必要があるだろうということの議論をしました。

続いて教育のところですが、様々な教育の環境の整備というのは必要であろうところと。例えば登校拒否の支援を必要とする学生たちの環境づくりということも、県がやはりリーダーシップをとっていく必要があるだろうということの議論が出ました。

続いて自治会について、先ほど全体会議でお話がありましたが、やはり自治会に

入らない方々が増えてきていると。もう少し言うと、自治会も高齢化でかなり運営が厳しいというところがあります。こういったところで、やはり新しいコミュニティづくりということが求められるだろうと。特に防災をキーワードとした滋賀県ならではの自治会づくりを今後議論していく必要があるのではないかとこのころです。

続いてSDGsですが、ここは知事がいち早く旗を振っていただいたんですけども、なかなか市町あるいは自治会のところに情報が入ってきていない現状。かなり普及はし始めていますが。特にこれまでやってきたこと、例えば社会と、あるいは経済と環境、こういったところが、やはりわれわれ町内会単位のところでもいろいろ取り組んでいるところがあります。それがSDGsの活動であるということを確認する必要があるだろうという議論がされました。

最後に、滋賀県の市町というのは、他の都道府県と比べてかなり力はあるだろうということで、県行政が市町行政を頼って、リーダーシップを県が取っていく。こんな仕組みづくりが求められるのではないかとこのころ意見が出ました。

Dグループテーマ「未来につなげる豊かな自然の恵み」

○古川委員：Dグループは自然です。滋賀県は日本最大の湖を抱えていますので、琵琶湖に関する施策に関しては良くも悪くも今まで通りで良いのでは、という話ですけども、問題はその評価方法で、琵琶湖は県の面積の6分の1、周りは田んぼ・畑・工場、色々なものがありますが、河川一本にしても市町村境界を平気で跨ぎますし、そういう広域的な琵琶湖に関する自然環境の評価方法が、現状のままで良いのかと。もっと分かりやすい、画期的な、ちゃんと反映したような評価方法があるべきじゃなかろうかという話に終始していました。

3 閉会

○事務局：各グループ発表いただきましたが、知事からコメントをお願いしたいと思います。

○知事：今発表を聞かせていただいて、またグループでも少しお話に参加させていた

だいて感じたことと日頃感じていることをあわせて、ご紹介させていただきます。

再来週、また短期居住をします。前にお世話になったり、いろいろお話をさせていただいた方もいらっしゃると思いますが、これまで短期居住は 10 回やってきました。11 回目の今回は、甲賀市の信楽町多羅尾というところで居住させていただきます。今回借りる家が 2 泊しかできませんが、それ以外のところにも泊まって、5 日間住民の皆さんと一緒に活動をします。

そこに行くときは、地域の住民の皆さんと語らう、地域の色々な産業を学ぶ、地域の歴史を学ぶ、ということを大事にしています。古い、昔書かれた町の歴史の本を数冊持って入ってですね。テレビはほとんどありませんので、夜な夜なそれを読みながら、地域の人が持ってくるお酒を適度に飲んで、適度に断りながら勉強する、ということもさせてもらっています。

今年の冬にマキノでもおよそ 1 週間滞在しましたが、マキノ町史という分厚い本をほぼ読みました。勉強になりましたね。

何が言いたいかという、最近合併が進みすぎて、それぞれの町の歴史が表になくなくなったり、薄れたりしてしまっていることが残念に思います。

できるだけ市町で、県も協力しながら、もちろん住民の皆さん、自治会の皆さんのご協力もいただきながら、町の風土歴史をもう 1 回学んでいくところから、地方創生なりに取り組んでいく必要があるんじゃないかなと思っています。

その時に座談会をやると、「知事やってえな、県やってえな、市やってえな」と要望されますが、はっきりと、「僕ではできません」と言うようにしています。申し訳ないけど県で全てはできないので地元でやってください、と言います。「そんな、俺ら私らできひんわ」っておっしゃいますが、「でも一緒にやろう」、もしくは「どうしたらできるか考えましょう」と言うようにしています。そうすると、多くの方は目が変わりますね。そうかと。知事も一緒に考えてくれるのかと、県も何か考えようとしてくれているのかと。目が変わるような印象があります。

例えば、長浜市の木之本町杉野。山の中です。高齢化も進んでいます。5 年前に住んだときにはあった J A の支店がもうなくなりました。郵便局はまだあります。このような状況の中で「過疎化が進んで、高齢化でどうしようもないんや」という

話だったんですけれども、その山の中にあるトチノキやブナの木といった森林資源とか、廃鉱になった鉱山跡を活用して、エコツーリズムをできないだろうか。今度は一歩進めて、そのあたりを自然環境保全区域に指定して、県も次の世代のために守るような取組ができないか。ということは今考えていらっしゃいます。

やっぱり、やれば、もしくは住民の皆さんがやろうという気になっていただいで一歩踏み出していただければ、物事って動くし、変わるんじゃないかなと感じ始めています。

交通の問題とか防災の問題とかも同じような視点で、これからは福祉分野も同じような視点で、機運を作っていけたらと思っています。

ただ悩みは、例えば保育士や児童福祉司、医師、看護師などの専門資格者の人材が不足していて、ニーズに追いつかなくなっていることです。全然足りません。やって欲しいのですが、やってくれる人が足りていないので、ここは今一番の悩みです。虐待も多いし、寄り添って欲しいし、看護師さんも必要で、介護福祉士さんなんかも要るんですけど、なり手がなくて、給料上げたらいいのか、やりがいをもっと持ってもらうといいのか、というのを今ものすごく悩んでいます。ぜひこの問題だけでも、みんなでディスカッションしてどうしたらいいかっていうのを考えないといけないのでは、と思っています。

ただ、こういうことも行政だけが知事だけが悩むんじゃなくて、みんなで考えるという視点。考えるための繋がりや考えるための場づくりとか、そういうことを何か一緒にやっていけたらいいんじゃないかなと思っています。

今回、皆さんのお手元にも届いたと思いますけれど、皆さんと一緒に議論して作った「変わる滋賀 続く幸せ」の基本構想の冊子は、できるだけ読みやすくしました。文字ばかりで何か小難しいことを書くのではなくて、できれば字体も可愛く、行間も開けて作ろうということで、職員が一生懸命作ってくれました。僕も常に手元に置きながら、色々な施策を考えるときに参考にさせていただいているし、これに基づいてやろうと思っています。ちょうど来年度の施策をどう作るのかっていう議論をしていますので、今日いただいた様々なお話なんかもしっかりと参考にしていきたいな、取り入れていきたいな、というふうに思っています。その際に、指標

の作り方というのはとても大事だし、この作り方を間違えると、その次出てくる施策とか、その次につける予算が全然違う方向に行ってしまうたりするので、よく考えないといけないと思っています。

昨日も大激論して、僕もまだ釈然としていなくて、昨日の夜もそのことでしゃべり、今日の朝も妻としゃべってきたテーマがひとつあります。出生率の目標をどうするかっていう話です。国は 2.07 と目標を掲げています。なので、希望出生率が 1.80 の中で、県も 2.07 を目指そうという人たちと、いやそれは違うんじゃないのという僕と、今大激論している。何で 2.07 を目指さないといけないかといったら、それを目指さなければ、国がなくなる、滋賀県がなくなるというんですよ。いやそうかなあと。それよりも、生まれてきた人を大事にしようとか、一人ひとりを大事にしようとか、そういうメッセージとか呼びかけのほうがいいのではないかなと思っているんですけど。この議論についても、ぜひ皆さんと一緒に考えられたらなと思っています。

これからもぜひ皆さんずっと関わり続けてくださいね。一緒に頑張りましょう。本当にありがとうございました。

○高橋会長：ありがとうございました。少し時間が過ぎてしまいましたけど、知事は途中から来られたんですけれど、最初からいらっしゃったような、おいしいところを全部持っていくようなまとめをしていただきましたので、ポイントが的確で皆さんの満足度も非常に高いかなと思います。課題の宿題もいただきましたので、一人一人、今度集まる時を楽しみに案を練っていきたいと思います。それではマイクをお返しします。

○司会：皆様ありがとうございました。それではこれもちまして本日の基本構想審議会を終了いたします。後日、本日の議事録を作成しまして確認のためお送りいたしますので、お忙しいとは思いますが、確認をよろしく願いいたします。本日はありがとうございました。お気をつけてお帰りくださいませ。